

根拠法令	組織対象	所属団体	所属団体役職	氏名	備考	
法第15条第1項関係 協議会を組織できる者	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者	須賀川商工会議所	会頭	渡邊達雄	会長	
		須賀川商工会議所	専務理事	市川 守	専務理事	
		株式会社こぶろ須賀川	代表取締役社長	安田喜好	副会長	
	都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者	株式会社こぶろ須賀川	取締役副社長	大木和彦	幹事	
		株式会社こぶろ須賀川	取締役副社長	菊地大介	幹事	
		株式会社こぶろ須賀川	取締役副社長	菊地大介	幹事	
法第15条第4項関係 協議会に参加することができる者 (1) 協議会を組織する主体とならなかった当該中心市街地の以下の者(無し) (2) 当該中心市街地において以下の事業を実施しようとする者(事業省略) (3) 認定基本計画及びその実施に関し密接な関係を有する者 (4) 市町村	福利施設整備	須賀川市社会福祉協議会	会長	小林清三		
	商業活性化	須賀川商店会連合会	会長	堀江祐介	幹事	
		須賀川中央商店街振興組合	理事長	筋内良彦	幹事	
		須賀川市宮先町商店街振興組合	理事長	吉田伸司		
	交通関係	福島交通(株)須賀川営業所	所長	鈴木 元		
		東日本旅客鉄道(株)須賀川駅	駅長	蕪木勇雄		
	市町村	須賀川市	建設部長	永野正一		
		須賀川市	産業部長	石堂伸二	幹事	
		須賀川市	文化スポーツ部長	安藤基寛		
	法第15条第7項関係 協議会に協力が求められる者 ・関係行政機関 ・中小企業基盤整備機構 ・民間都市開発推進機構 法第15条第8項関係 法定外構成員協議会が必要な協力を要請できる中心市街地の活性化に関係する当該地域の機関、団体、法人等	地域経済	須賀川地区経営者協会	会長	笠原賢二	
			夢みなみ農業協同組合	代表理事組合長	橋本正和	
			須賀川信用金庫(須賀川市金融団)	常勤理事 経営企画部長	伊藤平男	監事
須賀川商工会議所青年部			会長	深谷勝俊		
須賀川商工会議所女性会			会長	橋本詔子		
(公社)須賀川青年会議所			理事長	相楽祐也	幹事	
観光		須賀川観光協会	会長	渡邊達雄		
教育・文化		須賀川市教育委員会	教育部長	水野良一		
居住整備		福島県宅地建物取引業協会郡山支部 須賀川ブロック	ブロック長	大木和彦		
		福島県建築士会須賀川支部	支部長	山野辺龍介	幹事	
医療・福祉		公立岩瀬病院企業団	事務長	松田広信		
住民コミュニティ		須賀川市女性団体連絡協議会	会長	松井香保利	監事	
		特定非営利活動法人チャチャチャ21	理事長	高久田稔		
		須賀川知る古会	会長	影山章子	幹事	
オブザーバー		行政機関	福島県中地方振興局	企画商工部長	木沢俊哉	
	福島県中建設事務所		所長	佐藤善治		
	福島県須賀川土木事務所		所長	鈴木勝徳		